

1968年
2月号
第155号
毎月 1回
15日発行

発行所
石岡市役所
石岡市大字石岡408番地
電話(代表)2-4111番



(写真 消防車によるパレード)

昭和四十三年度消防出初式は、恒例により石岡市・市消防本部・市消防団共催で一月十日、石岡中学校庭において消防職員約四百五十名をはじめ、百里基地化学消防隊、来賓多数が参加して挙行されました。

当日は晴天に恵まれ、午前六時と七時三十分の二回、サイレンの吹鳴を合図に消防職員ほかポンプ車などが会場に集まり、午前九時から式が始まられ、職員の人員及び服装点検、機械器具の点検、永年勤続者及び消防功労者のどの表彰を行ない、午前十一時に滞りなく閉幕いたしました。

式終了後、一般市民の方にも火災予防の思想を認識してもらおうと、市内目抜通りにおいて消防ポンプ車によるパレードを行ないました。

なお、表彰をうけた方々は次のとおりです。(敬称略)

▽消防庁長官表彰

齊藤久右エ門

▽永年勤続功労章

田口 兵衛
鈴木 栄寿

▽精績章

2月29日～3月13日

春の火災予防運動

2月29日～3月13日

さあねようアツそのまえに火の点けん

▽茨城県知事表彰
代表 川並 輝
第十五分団

▽茨城県消防協会長表彰
古徳宗一郎
外四十八名

・ 功労団体
石岡ライオンズクラブ
代表 川並 輝
外十四名

・ 功労員
久保田将雄
・ 功労職員
沢田 育
▽退職報償受賞者
(消防庁長官)
折本 操

▽茨城県知事・消防協会長
より感謝状

・ 功労員
久保田将雄
・ 功労職員
沢田 育

新春消防出初式

郷土防災の誓いをあらたに

二月二十九日から三月十三日まで春の火災予防運動が全国一斉に展開されます。過去の火災の統計をみると一年のうちで二月から四月にかけて最も高い出火率を示しております。また出火した場合に大火災を引き起こしてしまいます。火災はもちろん火を使用する頻度と関係は深いが、空気中の湿度と燃焼物の乾燥度合、さらに風の強弱が火災現象に深い関係があります。したがって、このように気象的悪条件が加わるために多いようですが、

また、春は厳寒期にくらべると火に対する扱い方がやや不注意がちになる傾向がありますが、火に対してもいつも細心の注意を心掛けていただきたいのです。特に、この期間中に次の事項を身につけてください。

◎就寝前に十分火の元の点けんをすること。

◎プロパンガス器具の正しい取り扱いをすること。

◎タバコの投捨てと寝タバコを防止すること。

◎宿泊及び集会施設の避難掲示案内を徹底すること。

住民税の申告をお忘れなく

申告期日は三月十五日まで

住民税の申告について

市民の皆さん、ことしも市
県民税(住民税)の申告時期
になりました。この申告は、

住民税の課税上の基礎資料に
なりますので、必ず三月十五
日までに正しい申告をして下
さるようお願いいたします。

申告をしなければならない者

申告しても必要事項の記載が
なった場合は、諸控除が認められず、申告額が算出され、申告費を支払うことになります。申告する場合、申告費を支払することになります。

(1) 営業、農業、その他の事業
を営む者や、配当、貸家等の
ある者で昭和四十二年中に各
種所得のあった者。
(2) 給与所得者で給与所得のほかに営業、農業、地代、家賃
配当、原稿料等、給与所得以外の所得(利息所得は除かれる)
(3) 所得税の源泉徴収をしていない家事使用人等。
(4) 給与所得者で雑損控除、医療費控除を受けようとする者
(5) 給与所得者で給与以外の所得がない者は、勤務先から給与支払報告書を提出することによっておりませんが、給与支払報告書の提出がなかった場合には申告書に源泉徴収票又はその添付して申告して頂くことがあります。

申込期間いつでも受付けます。
市役所総務部統計係(申し込み書用意してある方)
市内に居住していて満二十才以上の方
た秘密を厳守できる方
事務の経験のある方
(家庭の主婦歓迎)
△調査日数と報酬

統計調査員募集

◇ 申し込み資格
① 市内に居住する方
② 統計調査によつて知つた方
③ 申込期間いつでも受付けます。
市役所総務部統計係(申し込み先)

証票等の添付を必要とする者

百五十名が参加して午前十時

式終了後、石岡市立合唱団

のコラスがあり、聞いたり

役立ちたい」と謝辞を述べて

申告する必要のない者
昨年から所得税、事業税、
住民税の申告期限は三税共三
月十五日になりました。
また、所得税の確定申告を
しなければならない者が、前
年分の所得につき確定申告
書を提出した場合には、確定
申告書が提出された日に住民
税の申告書が提出されたものとみな
れ、確定申告書に記載された事項は住民税の申告
書にも記載されたものとみな
されることになりました。し
たがって、結論的には確定申
告書を提出した者は、住民税
の申告書は提出する必要がな
くなつたわけです。

ただし、確定申告をする必
要のない者で、前記の「申告
をしなければならない者」は
従来どおり住民税の申告をし
ていただることになります。

その他申告にあつて不明
の点またはお気付の点がござ
いましたら、市役所財務部に
お問合せください。

場合に損失内容を証明する書類
(3) 医療費控除を受けようとする場合に支払金額を証明する書類
(4) 生命保険料控除を受ける場合で、前年中の支払保険料が一契約九千円以上の場合に支払證明書

* 場所 市役所財務部
時間 午前9時と午後4時
ただし、土曜日は12時まで、祝日、日曜日は行ないません。

固定資産課税台帳をご覧下さい

昭和四十三年度分の固定資産にかかる固定資産課税台帳の縦覧を次により行ないます。

＊期間 3月1日より21日まで
＊場所 市役所財務部

＊時間 午前9時と午後4時
＊場所 市役所財務部

う若者たちに、市長はじめ
者からのお祝いのことばが
あり、その後成人者を代表し
て原田重治君(三村)と木間
塚亮子さん(井関)が「今後
は人間として、また公民として
教育を高め、社会のために
役立ちたい」と謝辞を述べて

（写真 成人参列者）

五日石岡市立小学校講堂で挙行された市の新成人者は昭和二十二年四月二日から昭和二十三年四月一日までに生まれた者で八百五十八名あり、この人達が祝福をうけました。成人式典は新成人者約四百五十名が参加して午前十時から始められ、成人者のすこやかな成長を祝福し、社会の役立つ一代として喜び合

登録の申出は三月一日までに

永久選挙人名簿の追加登録

転入者・新成人者は特にご注意を

永久選挙人名簿の制度によつて、新たに石岡市の選挙人に名簿に登録される資格を得た人の追加登録は、三月一日現在で行われます。今回の追加登録で選挙人名簿に登録されるには、次のいずれかの要件を備えた方で、

昭和四十三年三月一日までに市選挙管理委員会へ選挙人名簿登録申請書を提出しなければなりません。期限までに申出をしないと選挙人名簿に登録されませんので、該当者は特にご注意ください。

◇追加登録の資格のある方



(完成した羽成子新道)

石岡・田伏・土浦線と石岡飯岡線を結ぶ羽成子地内道路新設改良工事は、陸上自衛隊施設学校（勝田）の作業隊によって一月十六日着手され一月三十日完成し、同日午後二時から同地内で竣工引渡式が行なわれました。

この工事は、延長八百八十メートル、巾員四・五メートル、切土二千四百七十七立方メートル（内運土八百立方メートル）、盛土二千二百十立方メートルといふ大工事であります。また、自衛隊の組織が行なわれました。

完成しました。

羽成子新道完成



（市長から感謝状をうける作業隊員）

で間に生まれた方で、昭和四十二年十二月二日以前から石岡市に住んでいる方

(3) (1) (2) 以前から資格を有しないがら未だ選挙人名簿に登

録されていない方

石岡市に転入したとき、あ

るいは満二十才に達したと同

時にすでに選挙人名簿登録の

前出生で、昭和四十二年十一月二日以前から石岡市の

区域内に住所を有し、未だ

選挙人名簿に登録されてい

うかを三月十一日から三月二十日までの間に確かめてお

いていただきたいのです。

貯金をしましよう

消費文化も
ほどほどに……



